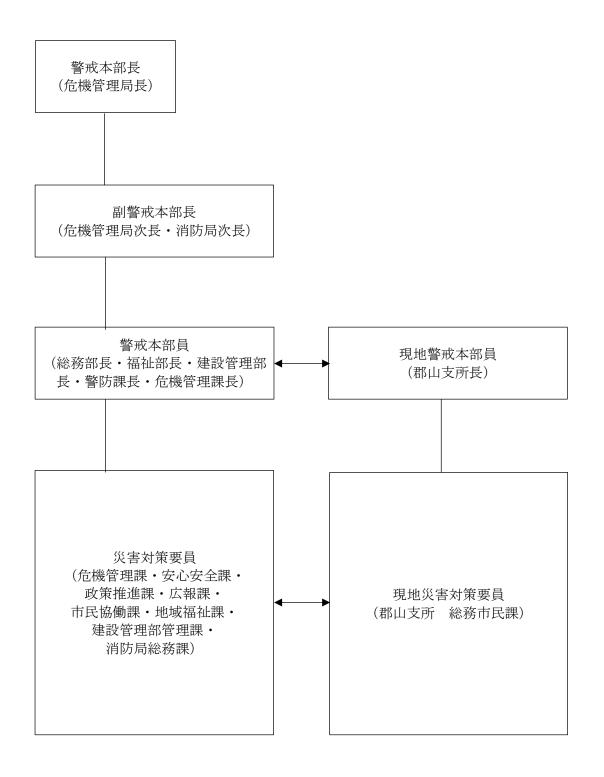
V 原子力災害対策編

災害警戒本部の組織図



【資料第111】原子力災害対策編第2章第2節資料

現地災害対策要

員

郡山支所 総務市民課

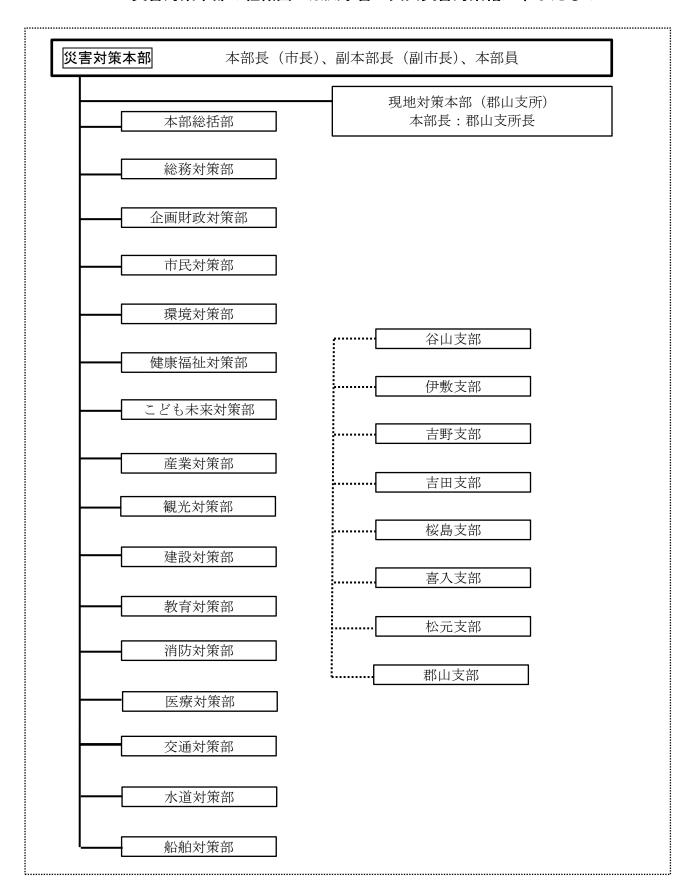
災害警戒本部の組織、構成、所掌事務

職名	充当職	所 掌 事 務		
警戒本部長	危機管理局長	・市長の命を受け、警戒本部の事務を統括する。		
副警戒本部長	危機管理局次長 消防局次長	・警戒本部長を補佐し、警戒本部長に事故あるときは、危機管理局次長がその職務を代理する。		
警戒本部員	総務部長 福祉部長 建設管理部長 警防課長 危機管理課長	・災害予防、災害応急対策の事前措置に関する事項・動員体制の準備に関する事項・情報の収集整理、通報連絡その他災害警戒本部長が必要と認める事項		
災害対策要員	所属長がその所属する職 員のうちから指名する。	・上司の命を受け、警戒本部の事務を処理する。 ・上司の命を受け、関係課等との連絡にあたる。		
現地警戒本部員	郡山支所長	・郡山地域における情報の収集整理、通報連絡その他災害警戒本部長が必要と認める事項		

・上司の命を受け、警戒本部の事務を処理する。

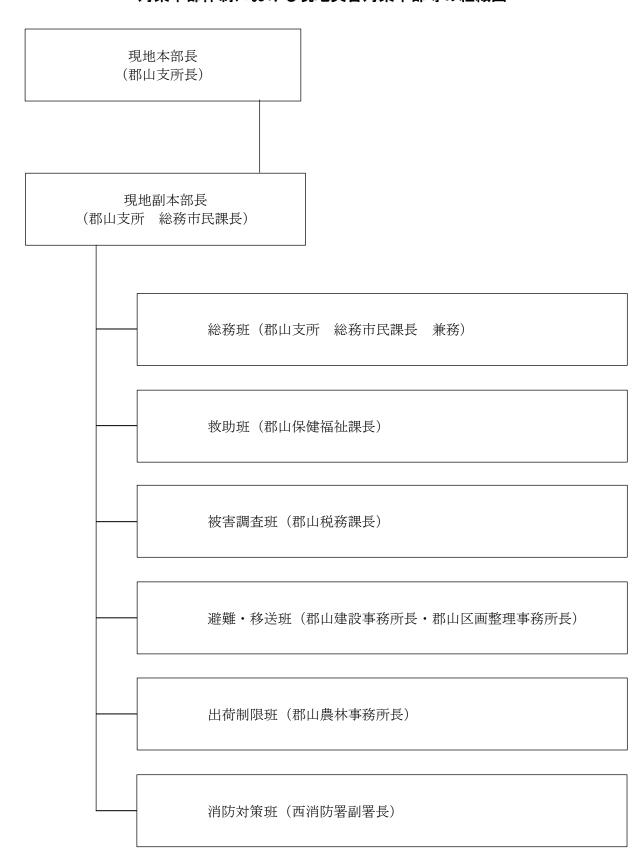
・上司の命を受け、関係課等との連絡にあたる。

災害対策本部の組織図 ※風水害・火山災害対策編に準じたもの



【資料第113】原子力災害対策編第2章第2節資料

対策本部体制における現地災害対策本部等の組織図



【資料第114】原子力災害対策編第2章第2節資料

現地災害対策本部等の組織、構成、所掌事務

現地本部長	郡山支所長		
現地副本部長	郡山支所 総務市民課長		
	(総務班)		
	責任者:郡山支所 総務市民課長 兼務		
	(救助班)		
	責任者:郡山保健福祉課長		
	(被害調査班)		
	責任者:郡山税務課長		
要員			
	(避難・移送班)		
	責任者:郡山建設事務所長、郡山区画整理事務所長		
	/ 		
	(出荷制限班) 責任者:郡山農林事務所長		
	貝[[日]] - 即四辰怀事伤[[[区]]] - 即四辰怀事伤[[区]] - 即四辰怀事伤[[C]] - 即四辰[[C]] - 即四氏[[C]] -		
	(消防対策班)		
	責任者:西消防署副署長		
所掌事務	・ 災害対策本部との連絡調整に関すること。		
	・ 災害状況の収集伝達に関すること。		
	・ 住民等に対する情報提供、指示伝達及び相談窓口に関すること。		
	・ 国による緊急事態応急対策実施区域の決定に係る住民への伝達に		
	関すること。		
	・ 住民避難等についての住民への指示に関すること。		
	・原子力災害医療への協力に関すること。		
	・ 緊急時モニタリングへの協力に関すること。		
	・飲食物等の摂取制限及び農林畜水産物の採取・出荷制限等の実施		
	及び解除に係る連絡調整に関すること。		
	・その他必要な事項		

※郡山支部の事務に加えて、上記事務を行うものとする。

【資料第115】原子力災害対策編第2章第2節資料

オフサイトセンター等

オフサイトセンター	薩摩川内市神田町1-3	
	鹿児島県原子力防災センター	
代替オフサイトセンター	日置市東市来町長里1020-1	
	鹿児島県消防学校	
	鹿児島市鴨池新町10−1	
	鹿児島県庁行政庁舎	

【資料第116】原子力災害対策編第2章第2節資料

原子力災害合同対策協議会の構成員等

構成員	総務局等担当副市長	
機能及び任務	関係者の情報 共有相互協力 のための調整	・オフサイトセンター内の情報共有 ・各機関が実施する緊急事態応急対策の確認 ・緊急事態応急対策に係る関係機関の業務の調整 ・緊急事態対応方針の決定事項の各機関への連絡 ・各班からの緊急事態対応方針の実施状況の報告の確認 ・オンサイトの状況等に係るプレス発表内容の確認 ・緊急事態応急対策実施区域の拡張、縮小、緊急事態解除宣言等 について国の対策本部への提言